

事業番号0356														
平成２９年度行政事業レビューシート（厚生労働省）														
事業名		向精神薬対策費				担当部局庁		医薬・生活衛生局			作成責任者			
事業開始年度		昭和４８年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室		監視指導・麻薬対策課			課長 磯部 総一郎			
会計区分		一般会計												
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		麻薬及び向精神薬取締法第60条の2 厚生労働省組織令第54条				関係する計画、 通知等		犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 第4次薬物乱用防止5カ年戦略 「世界一安全な日本」創造戦略						
主要政策・施策		－				主要経費		その他の事項経費						
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）		向精神薬の乱用及び不正取引を防止し適正な管理を行うための基盤整備を図ることを目的とする。												
事業概要 （5行程度以内。 別添可）		・捜査機関において規制品目の鑑定を迅速に行えるようにするため、我が国で現在流通していない向精神薬の標準品を作成する。 ・不正取引される向精神薬の迅速かつ効果的な分析法を確立するため、向精神薬の試験法及び標準的分析マニュアルを作成する。 ・「麻薬及び向精神薬不正取引条約」において新たに麻薬及び向精神薬原料として指定される可能性がある物質について、流通実態を把握する。												
実施方法		直接実施												
予算額・ 執行額 （単位：百万円）				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		2		2		2		1		1	
			補正予算		－		－		－		－			
			前年度から繰越し		－		－		－		－		－	
			翌年度へ繰越し		－		－		－		－			
			予備費等		－		－		－		－			
		計		2		2		2		1		1		
		執行額		2		1		2						
		執行率（％）		100%		50%		100%						
		当初予算＋補正予算に対す る執行額の割合（％）		100%		50%		100%						
平成29・30年度 予算内訳 （単位：百万円）		歳出予算目		29年度当初予算		30年度要求		主な増減理由						
		庁費		1		1		－						
		計		1		1								
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度		
		－		－		成果実績	－	－	－	－	－	－		
						目標値	－	－	－	－	－	－		
						達成度	％	－	－	－	－	－		
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）		－												
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標 が設定できない理由及び定 性的な成果目標		定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績							
			本事業は、犯罪捜査に係る基盤整備を行う事業であり、成果につ いて直接的な指標を示すことは困難である				不正取引される向精神薬について、捜査の効率化、迅速化を図ることを目標 とし、鑑定方法の作成、標準品の製造・整備、向精神薬試験マニュアルの作 成を実施した。 ※H26～H28年度の達成状況等については、活動指標及び活動実績を御参 照ください。							
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績		代替目標		代替指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 29 年度	
			間接的な指標として、向精 神薬にかかる全国の年間 検挙件数を成果実績評価 に活用する。（年単位）		年間検挙件数		実績	件	47	69	99	－	－	
							目標値	－	－	－	－	－		
							達成度	％	－	－	－	－	－	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
			①鑑定法の作成	活動実績	物質数	1	10	6	－	－	
				当初見込み	物質数	3	3	3	3	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
			②標準品の製造・整備	活動実績	物質数	10	1	4	－	－	
				当初見込み	物質数	3	3	3	3	－	
単位当たりコスト			算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
			①X:「当該年度の向精神薬対策事業の執行額」／ Y:「向精神薬鑑定法作成件数」	単位当たりコスト	円	1,728,000	147,786	252,000	468,000		
				計算式	X/Y	1,728,000/1	1,477,855/10	1,512,000/6	1,404,000/3		
単位当たりコスト			算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
			②X:「当該年度の向精神薬対策事業の執行額」／ Y:「向精神薬標準製造件数」	単位当たりコスト	円	172,800	1,477,855	378,000	468,000		
				計算式	X/Y	1,728,000/10	1,477,855/1	1,512,000/4	1,404,000/3		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること(Ⅱ－3)								
		施策	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること(Ⅱ－3－1)								
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標年度 －年度	
			－	実績値	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	－	－						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
－			成果実績	－	－	－	－	－	－		
			目標値	－	－	－	－	－	－		
			達成度	%	－	－	－	－	－		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
－											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	向精神薬の取締り等で活用することを目的とした分析法等を整備するもので、国民の安全を確保するために必要な事業であり、ニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	向精神薬の取締り等で活用することを目的とした分析法等を整備するものであり、国が自ら行う必要がある事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業の成果は向精神薬の乱用等を防止するための取締り等で活用することから、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	活動実績は見込みを上回るものであり、コスト水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	標準品の購入や分析に係る経費であり、適正に執行されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	効果的な分析法を探索し、鑑定法を作成するように努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業は、犯罪捜査に係る基盤整備を行う事業であり、成果について直接的な指標を示すことは困難であるが、間接指標としての年間検挙数は一定の数値で推移していることから、事業の目標達成に向けて一定の効果があると認めれる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	取締り等のためには適切な分析法が必要であり、その目的は達成されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された分析法は取締り等に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
		-	-	
点検・改善結果	点検結果	向精神薬の分析法・鑑定法の整備については、その不正流通等に関する取締りの必要性から、専ら国が実施する必要がある。所要の取り組みについて、活動実績は目標物質数を大きく上回り、効率的な成果を上げている。試薬の購入先は随意契約ではあるが、購入量を必要最小限とし、可能な限り多くの物質について鑑定法を作成することで、予算の適正かつ効率的な執行に努めている。		
	改善の方向性	効果的な分析法を探索し、可能な限り多くの物質について鑑定法を作成するよう努めていく。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	国内未流通の向精神薬や不正取引される向精神薬を早期に取り締まるために必要な経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	-			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	347	平成23年度	315	平成24年度	274	
平成25年度	327	平成26年度	338	平成27年度	349	
平成28年度	346					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	厚生労働省 1. 5百万円 ↓ 〔 その他(支出委任) 〕 ↓ A.国立医薬品食品衛生研究所 1. 5百万円 ↓ 麻薬及び向精神薬取締方に基づく薬物鑑定法策定・標準品整備					
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が	A.国立医薬品食品衛生研究所			B.-		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	庁費	消耗品費、雑役務費	1.5			
	計		1.5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立医薬品食品衛生研究所	-	麻薬及び向精神薬取締法に基づく薬物鑑定法策定・標準品整備(支出委任)	1.5	その他	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	--	